

## 広報版「防災きこない」～9月1日は防災の日～

### ○ハザードマップを確認しましょう

防災対策をするうえで、日常生活の中でどのような災害リスクがあるか把握しておくことが大切です。ハザードマップでは、普段から自分が住んでいる地域で災害が発生したときに被害が想定される場所や避難場所などの防災情報を地図上で確認することができます。

お持ちのハザードマップに、自宅からの避難経路や安全に避難するための情報を書き込み、「自分なり」のマップにして、より使いやすいものにしてください。



### ○マイタイムラインを作りましょう

風水害などの災害に対し、時間の流れに沿って自分自身がとる行動を整理したものを「マイタイムライン」といいます。それぞれご自宅の危険度やご家庭の状況によって、避難に必要な準備は異なってきますので、自分に必要な情報を整理してみましょう。

※町ハザードマップP7～8「マイタイムラインを作りましょう」をご確認ください。

### ○備蓄品は“最低3日分”用意しましょう

非常持出品は災害時にすぐ持ち出せるように、事前に準備しておきましょう。

非常食の例（人数分用意しましょう）

- ・飲料水：1人1日3Lが目安
- ・非常食：調理せずに食べられるものを3日分

ごはん（アルファ米が便利）、缶詰、カップ麺等

※町ハザードマップP11「非常持出品・非常備蓄品を備えよう」をご確認ください



### ○防災行政無線

町では災害時における緊急放送や町からの行政情報をお知らせするため防災行政無線（屋外拡声器・戸別受信機）を導入しています。

- ・戸別受信機：全世帯を対象に貸与可能

停電時でも緊急放送が受信できるように乾電池が内蔵されています

※定期的に電池の残量を確認し、受信機上部にある「乾電池」と表示のあるランプが赤く点滅したら新しい乾電池と交換するようにしてください。

（乾電池は自己負担での交換となります。）

各家庭での戸別受信機の設置については強制するものではありませんが、皆様の安全・安心を支える情報提供の手段となりますので、ご協力のほどお願いいたします。

なお、戸別受信機の貸与を希望される方は総務課防災担当までご相談ください。



■お問い合わせ 総務課総務財政グループ ☎01392-2-3131